

[06\_2] 図書館情報 : 九州大学附属図書館月報 :  
6(2)

<https://doi.org/10.15017/18244>

---

出版情報 : 図書館情報. 6 (2), pp.7-12, 1970-02-25. 九州大学附属図書館  
バージョン :  
権利関係 :



## 図書館情報

1970.2

The Kyushu University Library Bulletin

Vol. 6, No. 2

## 九大図書館の未来図

高木 暢 哉

大学は研究と教育の府であると、いわれている。ということは、研究者のための大学であり、学ぶ者、教えられる者のための大学であると、いうことでもある。そこで良く学べるように、学ぶ者を中心に大学は作られていなければならないし、そのために奉仕し、機能しなければならない。ところが、実際に大学はそのように作られているであろうか。そのように実際に働いているであろうか。わたくしはこのたび、図らずも九州大学図書館に身をおくようになった。前図書館長が御健康の理由で急に退かれることになったからである。そういうことで来るようになった図書館のことで、まず考えてみたことは、以上のことであった。わたくしがまだ学生であって同じ図書館に出入りしたときと比べてみると、九州大学の成長は目を見張るものがある。学生数は何倍になったであろうか。講座数も数倍になり、図書館の周囲には新しい高層の建物が林立するようになった。その間にはさまって、その昔は威厳をもって四周から仰がれていた図書館が、いまは小さくみすぼらしく見えて、静かにちぢこまって佇んでいる。成長のアンバランスとは、こういうことだ。アンバランスから、いわゆる公害が起ってくる。目には見えないので気づかれないが、図書館機能のかくも甚しい低成長は、恐るべき影響を大学において学ぶ人たちに及ぼしていることは、まちがいない。



ここで一番手近かなところをみてみよう。学生は学校にきて、どのように時間を過しているのだろうか。もちろん講義を聞くであろうが、問題はそれらのあいだや前後にある。前後やあいだの時間が、空しく空費されることがあってはならない。読書や研究や思考や作業がなされると非常によい。そうはしないにしても、軽く頭を休めるとか、常識を広げるとかの読物でもよいし、談話室での論議も悪くはあるまい。これは学習図書館の果す機能であるが、それが現在、学生の膨脹にもかかわらず、甚しく立ち遅れていることは、まぎれもない事実として認められよう。これでは学生の精神生活が低調になり、荒廃や頹落に向うとしてもいたし方ない。見せかけの大学の膨脹の蔭に生じた暗い一面である。多数の学生がもっと気安く、随時やって来て、その頭脳を鍛え、心を豊かにし、精神生活にうおいと喜びを満すことのできるような場所、——そういう大学図書館になっているであろうか。なっていないければ、そのようにしなければならないし、少くともいまのアンバランスやひずみは、急いで取り除くことが必要である。

しかしここから先に、もっと難しく、しかも緊急な問題が待ち構えているように思われる。それは周知の情報革命との関連である。情報はますますふえてゆく。それははいよいよ制御しがたいものになってゆく。図書館の書庫は、われわれの予想を越えた速度で、図書や資料で埋まってゆく。書庫さえふやせばよいのであろうか。それだけのことならば、図書館の仕事は倉庫業と変らない。研究とか教育とか学習とかいった大学本来の働きのために仕えるところに図書館の使命がある。情報を収集するとともに、必要ありしだい、これを用立てるような積極的な働きを図書館はすべきである。情報の量が累増するのに比例して、これを取り出し利用しうる能力を高めねばならない。そうでなければ、宝の持ち腐れになってしまう。収集・整理・保存・取り出し・利用への便宜、こういったことに、これからの図書館は力を尽す必要がある。記憶装置を備え、そこから情報を取り出すなどの機械化は、われわれの眼前に待ち構えている。各部局の研究室などでは、すでにこのことが検討され、一部は始まっているように見受けられるが、それが全学的に進められる時期も、し

だいに迫ってきているように思われる。そのための人材を用意もし、養成しておく必要があり、こうなってくると、中央図書館の組織や機能に一進展・一飛躍が要望されることになるであろう。

経済が急成長しただけのことではない。生産力や技術の画期的な変動が起こっていて、社会が根底から揺がされている。その波が大学に打ち寄せてきて、今日の大学問題になってきた。学部においては、ゼミナール式の学習が拡大され、強化されることになるであろう。九州大学の場合には、大学院がさらに拡大される必然性にある。現在でも大学院生のための研究施設や組織は貧弱であるから、このアンバランスの回復は緊急を要する。これと合わせて情報革命への適応と対処がなされねばならない。いずれも図書館にふりかかってくるこれからの問題である。研究者のための図書館、学習者のための図書館とは、九州大学においてはどのようなものでなければならないか。その未来図を、わたくしは全九大人に考えて頂きたいと思う。そして教えて頂きたいと願うのである。

### — 高木館長のおもな略歴 —

高木館長は、明治43年広島県の生れ、昭和11年九州帝国大学法文学部経済科をご卒業、九州帝国大学法文学部副手を振り出しに、同13年10月助手、同16年3月講師、同19年5月助教授を経て、同23年7月九州大学教授、同27年8月経済学博士（銀行信用論）行政面では、学生部参与1回、評議員5回、経済学部長2回、附属図書館商議委員3回の役職を歴任された。

## ◆ 会 議

### 7大学図書館部課長会議

〈とき：昭和45年1月28～29日 ところ：九州大学〉

遠くは北大、東北大までを含めて全員出席のもと、下記日程で開催され、十分な成果を得たと言える。

日頃、各大学とも相互連けが行き互っているつもりでも、議事の克明な分析報告を聞いてみると、お互いにそういう方法もあるのか——ということに気がつく。例えば「予算配当の基準と方法」についても、各大学ともまちまちで、これは各大学の長い歴史的経験からの所産だから、他大学がいかに羨望に値するものであっても、それを直ちに自分の大学に敷衍するわけにはいかないようである。それを他部局関係者に理解させるだけでも、数年は要するであろう。そうしたところに、大学の困難さがあり、劃一主義をきらう大学の自主体制があるとも言えよう。

まして、「大学図書館の未来像」ともなると、抽象的な統一概念の規定付が可能でも、それを具体化するとなると容易なことではあるまい。しかし、これは何年かかっても解明すべきテーマであるし、状況によれば余裕を許さない課題であるかも知れない。

なお「本会議の運営」については、いささか次元の低いテーマのようであったが、本学が当番館となったことでもあったので、本学から提出されたものである。他大学の情報誌でも恐らく「7大学図書館部課長会議」と銘打っての報告はなされていないし、それは7大学館長会議の前日に Free talking の形式で行われていたのが従来の例だったからで、今回のように独立した形での会議は恐らくなかったと言って好いであろう。それなら、こうした会議を定例的にでも特例的にでも開催すべきかどうかという検討から始めねばならないだろうし、今後、部課長制の大学が拡大された場合に、その大学を含めるのがどうか、という問題も出てくるであろうから、検討事項としては案外やっかいな内容を含んでいると言えよう。

#### 協議題

1. 大学図書館（とくに国立七大学図書館）の未来像をどう描くべきか——名古屋大学
2. 各大学における附属図書館予算の配当の基準と方法について——京都大学
3. 本会議の今後の運営について——九州大学

## ◆ 研 修

### 福岡県大学図書館協議会研究総会（昭和44年度）

〈とき：昭和45年1月30日 ところ：佐賀大学附属図書館〉

この協議会は、福岡県を中心にして佐賀県を含んだ大学図書館で構成されている。

研究総会は、午前中に北部地区のレファレンス、SDI (Selective Dissemination of Information) System と福岡地区の図書館と学生の問題について、午後は引き続いて、南部地区の図書館事務の簡素化についてなど各地区の研究結果の報告があり、活潑な質疑応答が行なわれた。

今年は特に、大学紛争の中において、新しい大学図書館のあるべき姿を学生との関係で図書館員自身が考えようとする意欲と、多量の文献の処理のための電子計算機への関心が強く、それらの報告は特に注目を集めた。

なお、本学から長尾整理課長と本多閲覧掛長が出席した。

## 資料紹介

## 昭和44年度特別図書購入費による購入図書

昭和44年度特別図書購入費によって購入した図書は、次のとおりである。これは、大学院をおく人文・社会科学系研究科の基礎となっている学部を対象として、指定配分されたものである。

1. Management review. Vol. 1 (1914)-40 (1951) Repr. ed. 38 v. (経済)  
American Management Association で発行した経営管理に関する論文の評論的抄録の集録と、経営学関係の著書の書評である。
2. 西岡家蔵 近世文学資料 786冊 (文学)  
福松家蔵  
肥前の儒者西岡安宝以来の旧蔵書中、江戸名所図会を初め大作を多く含む読本類と、久留米在から出た浄瑠璃作者福松藤助以後代々の筆写した俳書類を一括したもので、両者を合わせて近代文学資料と称したものである。
3. Svensk juristtidning. Stockholm. Jg. 1 (1916)-48 (1963), with General register, 1916/25-1946/55. 52 v. (法学)  
スウェーデン・デンマーク・ノールウェー・フィンランド各法の重要な論文および資料などが掲載され、北欧スカンジナビヤ諸国の法学界において最も著名な専門誌である。
4. Labour monthly. Vol. 1 (1921)-11 (1929), 13 (1931)-35 (1953) Repr. ed. 34 v. (経済)  
イギリスの労働運動の指導者である R. Palme Dutt が編集した月刊誌で、国際関係全般におよぶ政治・経済・労働運動などの現状紹介と、その理論的分析をした文献である。
5. Deutsche Morgenländische Gesellschaft. Zeitschrift. Bd. 1 (1847)-20 (1866) Repr. ed. 20 v. (文学)  
インド学・仏教学・梵語学その他に関する基本的研究論文を多数含み、また、批評的に出版された重要な梵語原典等を収録したものである。
6. Great Britain. Royal Commission on Secondary Education. Reports. Vol. 1-7, 9. (1895) 8 v. (教育)  
英国の中等教育制度の整備の方策に関する調査報告書であり、中等教育の発達の歴史的概観・現状・改革案の検討・証言記録・大学入学年齢・財源・教師の年金制・初等中等教育行政機構一元化・教員養成・大学入試制度等の広汎な問題にわたり、詳細な情報を収録している。
7. Tijdschrift voor strafrecht. Deel. 1 (1886/87)-72 (1963), with General register. Deel. 1-30. 73 v. (法学)  
オランダ刑法学会の機関雑誌で、刑事法および刑事政策の諸論文と書評を掲載している。
8. France. Institut national de la statistique et des études économiques. Annuaire statistique de la France. Ann. 1 (1878)-50 (1934) Repr. ed. 50 v. (経済)  
フランスの人口・経済・社会・文化など全分野にわたる基本的統計資料を網羅的に集録し、年次別に編集したものである。
9. 燉煌古文書 マイクロ・フィルム版 106 reels. (文学)  
イギリスの考古学者スタイン卿が再三度にわたる中国甘粛省西辺燉煌附近の探検で発見した、古經典・古文書類を未発表のものも含み収録したものである。
10. Great Britain. Royal Commission on Technical Instruction. 1st report-2nd report. 6 v. (教育)  
英国と外国の産業技術教育の実態を調査・比較検討するために設置された王立委員会の報告書である。
11. Minnesota law review. Vol. 1 (1917)-51 (1966), with General index. Vol. 1-36, 37-50. 53 v. (法学)  
ミネソタ州立弁護士協会の機関雑誌で、判例および資料の理論的分析等研究論文を集録している。
12. Oxford University. Institute of Statistics. Bulletin. Vol. 1 (1939/40)-19 (1957) Repr. ed. 19 v. (経済)  
統計の分析を通じて、経済・貿易・工業生産・賃金・消費・公共通貨などの月別趨勢の報告書を掲載している。
13. Recueil des historiens des Gaules et de la France. Tom. 1-24. Repr. ed. 25 v. (文学)  
フランスの近代歴史家の創始者であるサン・モール修道会により刊行された古代末期および中世の史料集である。
14. Northeastern reporter. Ser. 1. Vol. 1-200; Ser. 2. Vol. 1-137. 337 v. (法学)  
アメリカの北東部州の最高裁判所判例集で、判例の全般について集録したものである。

(中央図書館、整理課受入掛)

## 各国主要都市の市街地図収集について

参考図書室には、世界各国の地図類が多数収集されていますが、それらはごく一般的な地図で、しばしば利用者からもっと精しい各国主要都市の市街地図の整備が要求されてきました。実際各国の文献類を読む場合や、その都市の大学へ留学したり、学会などに出席する場合など、精しい市街地図が必要となってきます。ところがわが国では、それらの地図の入手がなかなか困難で、その整備は思うにまかせません。それで各国大使館にその事情を訴えてそれら地図類の寄贈を依頼しましたところ、各大使館とも好意ある協力を示してくれ、主要都市地図はもとより、各国の現勢紹介に関する多数の出版物を寄贈していただきました。最新の資料なので、わが国で現在出版されている「世界文化地理大系」などに収録されているものより精しいものも少くありません。寄贈依頼先は80, その大方のご協力をいただきましたし、その後継続して貴重な資料を寄贈していただいている国も少くありません。大学図書館としては、その利用価値ははかり知れないものがあります。中央図書館1階の参考図書室に、国別に整理していますので、大いにご利用ください。

なおこれらの資料の収集整備は、閲覧課情報資料掛（電・5310）が担当していますので、利用に関するご質問などは当該掛にお申しつけください。

（中央図書館・閲覧課情報資料掛）

## 学内図書館めぐり

### 教育学部図書室

（その1）

現在の教育学部図書室が、学部図書室としての機能を開始したのはごく最近のことである。

昭和24年5月、国立学校設置法により、文科系学部は、文学部・教育学部・法学部・経済学部の4学部となり、教育学部は法文学部の教育学講座より、学部として発足することになった。しかしその図書業務は、学部となっても依然として文学部研究室事務室に委任されていた。それを昭和28年7月、夏季休暇を利用して、教育学部所蔵の図書資料を文学部より分けることになった。いまはすでに取り毀されてなくなった工学部の木造教室へ教育学部の事務室は移り、図書資料を管理する研究室関係は現在の航空教室の一部を借用することになった。当時の蔵書冊数は、洋書2,827冊、和書2,898冊、雑誌10数点であった。

その後文科系は、箱崎貝塚地区へ新館を建て、そこへ移転することになった。昭和30年、第1期工事の完了を待ちかねるようにして、借家住まいの教育学部は移転した。従って図書資料は、再度の移動を余儀なくさせられた。だがそれで、すぐ教育学部図書室が発足したわけではない。新館では、一研究室に書架を並べ、助手が図書業務を兼任し、女子職員が補助業務を行うという、専門の図書掛がない不整備な状態で、図書業務が開始されることになった。当時助手会の要求として、図書専門職員の早急な配置と、“教育学部図書規定”の作成が望まれ、その要望がしばしば提出されるに至った。教授会でも、図書室設置の重要性が論じられ、図書専門職員の緊急配置がしばしば議題となったが、容易にその実現には至らなかった。しかし一掛としての図書掛の設置機運は徐々に熟していった。その結果、昭和32年度に1名の男子職員が、図書専門職員として配置され、助手の図書業務がようやく解任されることになった。これでようやく図書掛としての基礎が、不十分なながらも確立されたのである。

当時、受入・目録業務は、中央図書館に依頼していたが、図書運搬に要する自動車ではなく、新館キャンパスの教育学部と中央図書館間の図書運搬作業はまさに重労働で、リヤカーや自転車による当時の運搬作業の苦労話は、今でも語り草となっている。そんな状態のなかで、昭和37年4月によりやうく図書掛が承認されたのであった。掛長1名、男子職員1名、女子職員1名の計3名。これで教育学部図書室は、一応さきやかながら学部図書室として発足することになったのである。

## 教育学部図書室規定

## I 図書室の利用者

次にかかげる者は、本学部図書室を自由に利用できる。

1. 本学部学生・同大学院学生・研究生等
2. 本学部の教育及び研究に支障のない限り、学部関係以外の学生(教職課程受講生)・研究者等に対し、資料類の利用を許可することができる。但し、この場合は願書を提出し研究室主任の許可を得、特別閲覧票の交付を受けた者に限る。

## II 開館日時

平日 午前9時～午後5時、土曜日 午前9時～正午

## III 閉館日

日曜日・国民の祝日・本学記念日・年末年始の休日

その他必要と認められた場合は、臨時に閉館することがある。

## IV 図書資料類の利用について

## 1. 館内利用

本図書館は、完全開架、自由接架閲覧方式を採用しているため、利用者は自由に入室し、図書資料類を検索閲覧することができる。但し入室する際は、その身分を証する証明書を掛員に示し許可を得たのち、入室者名簿に記入の上入室する。

なお、館内へは、ノート・筆記用具以外の物品の持込はできない。

- (1) 館内閲覧は、中央閲覧機を使用し静粛にすること。
- (2) 館外閲覧、特に必要と認められたものに限り研究室、学生控室等における館外閲覧が認められる。但しこの場合は、掛員に申出で所定の閲覧票提出の借受け、当日午後5時迄に返戻しなければならない。
- (3) 館内閲覧図書は、用済み次第必ず元の書架に納め、排列を乱さないよう注意すること。
- (4) 館内では、飲食、喫煙は絶対につしむこと。

## 2. 館外貸出

- (1) 貸出日、毎週(火)(金)曜日の午後1～5時
- (2) 貸出冊数 5冊以内、(和書3冊、洋書2冊)卒業論文の作成または指導教官が必要と認

める場合は、許可を得て上記の制限冊数を越えて貸出が許される。

## (3) 貸出期日

	和書	洋書
学生	2週間	1ヶ月
大学院	1ヶ月	2ヶ月

## (4) 貸出手続

図書資料類を帯出する場合は、帯出票に所要事項を記入し、帯出しようとする図書資料類と共に掛員に示し許可をうける。

## (5) 帯出できない図書、資料類

参考図書、受入未済の図書、未製本の定期刊行物、貴重図書、その他必要により禁じられた資料類。

## (6) 転貸(また貸)について

借受図書は、いかなる場合でも転貸してはならない。

## (7) 卒業、退学、休学または長期欠席の場合は借受けた図書、資料類を必ず返却しなければならない。

## (8) その他、帯出票記載の住所は正しく記入すること。もし住所変更のときは速やかにその旨届出で訂正すること。

## V 規則違反者に対する処置

## 1. 利用権の停止

帯出図書を期限内に返済しないものに対しては督促状により請求する。

再度督促を受け、なお返済しないものは、一定期間図書室の利用を停止し、これを公示する。

## 2. 図書室備付の図書資料類を紛失、または甚だしく汚損、破損した場合は、それに相当の弁償をしなければならない。

## VI 分類、目録、配架について

## 1. 分類 分類表

## 2. 目録 次の6種類の目録を備付けている。(和洋いずれも)

書名目録、著者名目録、分類目録、定期刊行物目録、研究紀要目録、以上カード式  
分類書架目録、冊子式

## 3. 配架 本図書室の図書資料類は、分類記号別、洋(A)、和(B)別に区別しそれぞれの分類書架目録の登録番号順に、左を起点として配架されている。

(天野二郎：教育学部図書掛長)

## 学内マイク

## ドイツ新刊書展示会開かる

出版文化国際交流会・ドイツ出版協会・九州大学附属図書館共催、外務省・文部省・日本ユネスコ国内委員会後援のもとに、昭和45年2月2日から4日まで、九州大学附属図書館で開催された。この展示会は、ドイツの出版社473社が参加して、最新刊図書4,500冊を出品したもので、書籍および雑誌の点数を分類別にとすると次の通りであった。

語学・文学研究(343部) 文芸(685部) 音楽・芸術(474部) 歴史・時事(354部) 経済・社会(308部) 哲学・心理(243部) 技術(357部) 自然科学(323部) 医学(539部)

いままでになかった盛大な規模の図書展で、参観者も多く盛会であった。

## 調 査 報 告

### 冬休みの長期館外貸出結果報告

(中央図書館)

中央図書館では、昨年12月2日から今年1月14日まで、冬休みの長期館外貸出を行なったが、その結果は下記の通りである。なお返納期限の1月14日には約60%が返納され、1月31日現在、未返納者は19名(29冊)である。

学部 利用別 図書別	文			教育			法			経			理			医		
	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書
一般書	225	350	20	12	19	0	158	237	8	90	161	0	25	38	1	2	5	0
指定図書	17	21	0	5	5	0	21	35	0	33	50	0	29	36	6	0	0	0
合計	242	371	20	17	24	0	179	272	8	123	211	0	54	74	7	2	5	0

歯			薬			工			農			教養			合計		
人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書	人数	和書	洋書
0	0	0	3	3	0	102	171	3	16	23	0	12	17	0	645 <sup>1</sup>	1,024	32
0	0	0	0	0	0	17	20	7	5	6	0	0	0	0	127	173	13
0	0	0	3	3	0	119	191	10	21	29	0	12	17	0	772 <sup>1</sup>	1,197	45

(注)

指定図書(昭和44年12月末現在で、9,899冊)は、館内閲覧を原則としているが、利用度の低いもの4,487冊に限って、館外貸出を行なっている。帯出期間は、8日間。上記の指定図書の利用数は、その4,487冊に関しての利用である。

(中央図書館・閲覧課閲覧掛)

### 〇〇あとかき〇〇

俗にニッパチという商売用語がある。2月、8月は不景気風が吹くということだが、近頃のインフレ過剰の消費景気の世の中では、吾々薄給生活者にはむしろ不景気になってもらいたいくらいなものである。

ところで、大学の2月は不景気どころか、最も慌立しい月とも言える。図書館の窓口から眺めてもそれがわかる。卒業試験を含めての定期試験で学生の利用者がピークとなる時期である。

しかも中央館は全学部を対象としているのだし、今年は更に学部ごとに試験期間がまちまちで、学部によっては4月初旬にかかるところもあるという。中央館では平常でも夜間開館をやっているが、試験期間は土曜日も夜9時までの開館となっている。正常な場合ならば4週間もすれば全学部の試験が終了するのだが、今年は2月14日から4月初旬まで、土曜日も夜9時までと決定した。こういう処にも学園紛争のはね返りのあることに気がついている人が何人あるか。あと1学部だけだから土曜日の夜の9時は『止めようか』と言えば、早速その学部の学生から物言いがつく。折角の利用者のためなら受けてたたねばならない。利潤なきサービス！これが国家公務員というものだ、といて了えばそれまでだが、そこまで己れを律する国家公務員が果して何人あるか。——少くとも、吾々はその少数派の中の人間だと自負しなければならぬのだろうか。

九州大学附属図書館月報「図書館情報」Vol. 6, No. 2. (通巻52号)

1970年2月25日発行・発行人 山崎 正

発行所 九州大学附属図書館・福岡市大字箱崎 3576・〒811②・電話代表 ㊤ 1101 内線 5301